

令和7年度 第2回 大和市国民健康保険運営協議会 議事録

日時：令和8年1月21日（水）
18時30分～19時30分

場所：大和市役所 本庁舎5階
全員協議会室

○出席者：吉澤弘会長、遠藤和宏委員、町田浩文委員、
中野末広委員、稲葉浩明委員、
松尾和芳委員、山澤園江委員、国兼久子委員、栗原光伸委員
(9人)

○事務局：杉内あんしん福祉部長、堤保険年金課長、
西村係長、内村係長、杉山係長、八木下主査

○傍聴者：なし

○内容

(1) 大和市国民健康保険税条例の一部改正(案)について(諮問)

事務局	<p>1 開会 開会宣言(出席委員が9名で会議成立)</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議題 (1) 大和市国民健康保険税条例の一部改正(案)について(諮問)</p> <p>4 その他</p> <p>主な内容は次のとおり <議事></p> <p>1. 諮問案件 ・大和市国民健康保険税条例の一部改正(案)について諮問し、諮問どおり改正することを了承しました。</p> <p>2. その他 特になし</p>
会長	<p>これより、議題に移ります。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>○大和市国民健康保険税条例の一部改正(案)について(諮問) 資料1について説明</p>

	<p>質疑応答</p>
委員	<p>国が子育て世帯に対する支援のためということで子ども・子育て支援金制度を創設されたが、若い世代から「独身税」という言葉を聞いたことがある。</p> <p>子ども・子育て支援納付金分は子育て世帯も負担するというので、今年の6月から徴収が始まるのだと思うが、納税通知書に同封されるチラシ「国保税 納めて安心健康家族」の中に加えるなど、制度に誤解のないように取り組んでもらえるとよい。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>子ども・子育て支援金制度の周知については、3月頃に国からのパンフレットの配架が予定されており、その記載を参考にしながら、令和8年度版の「国保税 納めて安心健康家族」の作成や、窓口での周知・説明を行っていきたいと考えている。</p>
委員	<p>資料中に、国の方針として「令和8年度から10年度までにかけて段階的に納付額を増加させる」と、また、大和市の令和9年度以降の税率等改定については「協議します」と書かれているが、令和9年度に再度増額するのか、どのくらい上がるのか、見込みは立っているのか。</p>
事務局	<p>納付金額が令和8年度から9年度、10年度と段階的に増加していくと説明したが、国は納付金として集める金額として、令和8年度が6,000億円、9年度が8,000億円、最終的に10年度が1兆円を目安としている。</p> <p>それを大和市の納付金額に当てはめると、令和8年度の納付金額1億6千万円から、概ね5,000万円ずつ増額されていくのではないかと見込んでいる。</p> <p>ただし、現時点で国民健康保険診療報酬等支払準備基金の残高が3億5千万円あり、令和8年度末の見込みは5億5千万円になりそうで、経済状況の変動や高額療養費制度の見直し等の国保制度の改正予定も見込まれる。</p> <p>この場で令和9年度以降の上げ下げするかをはっきりと申し上げるのは難しいが、現時点では令和8年度の税率等を何とか維持できるのであればそうしたいと思っている。</p>
委員	<p>苦しい台所事情もあるのかなと思うが、2年前にも大幅な税率等改定があったので、子ども・子育て支援金制度によりまた増額になる懸念があり、そうならないようにしっかりとした財政運営をお願いしたい。</p> <p>国民健康保険は、社会保険と異なり、加入者に低所得者・年金生活者が多いが、逆進性が懸念される。7割の軽減制度などの部分で、低所得者・年金生活者に対する配慮がされているということなのか。</p>

事務局	<p>国民健康保険税には様々な軽減制度があり、本日お示ししたモデルケースに反映している。</p> <p>委員の言われたとおり、国民健康保険には低所得者が多いというのがポイントとなる。</p> <p>2年前の税率等改定時に調査した際、大和市の国民健康保険では所得が200万円以下の世帯が全被保険者の75%程度だった。今回はこの方たちの負担にならないようにということを第一に、税率等を設定させていただいた。</p> <p>資料の税率等改定による課税額モデルのケース②「夫婦2人世帯（共に65歳以上）、年金収入240万円」が大和市国民健康保険の中で一番多い世帯となっており、年間1,200円増額、月額ベースで100円の増額に留まるように配慮している。</p>
委員	<p>逆進性があることにぜひ配慮していただきたいと思う。</p> <p>独身かつ所得がある世帯の課税額モデルはあるか。</p>
事務局	<p>課税額モデルのケース③「夫婦2人（40代）子供1人（小学生）の3人世帯、給与収入600万円」をご参照いただき、所得は1人分として見ていただき、また、子供の分はもちろん課税されないが、年間8,800円の増額ということになる。</p>
委員	<p>分かりました。</p> <p>国は、薬価改定などの歳出改革で社会保障の負担を軽減させながら賃金上昇を図ることで、実質的な負担が相殺されるということを行っているが、本市の国民健康保険制度においても実質的な負担は相殺される見通しなのか。</p>
事務局	<p>委員のご指摘のとおり、国は賃金上昇分の範囲内で子ども・子育て支援納付金分の保険料（税）を賄えるとしている。</p> <p>物価高により大変な社会状況で、また、本市の国民健康保険は被保険者数が減少傾向にある中だが、今年度から賃金上昇の影響が反映されており、国民健康保険税の収納率に大きな変動はないものの、調定額が上がってきている。</p> <p>とはいえ、先ほど申し上げたとおり、所得200万円以下の世帯が約75%あり、年金生活者が多い中で、国民健康保険は賃金上昇の恩恵を受けられる人ばかりではないので、県下の市町村国保と神奈川県後期高齢者医療制度を取りまとめた総意として、神奈川県から国へ、子ども・子育て支援金制度の丁寧な周知を行うこと、賃金上昇の恩恵を受けられない被保険者に負担がかからないように交付金措置をしてほしいことなどの要望を出している。</p> <p>もう1点、診療報酬改定による大きな影響があった。</p> <p>納付金は、毎年秋に仮係数が示されるので、どの自治体も子ども・子育て</p>

<p>委員</p>	<p>て支援納付金分の仮係数を見て税率等の検討に入ったが、プラス3.09%の診療報酬改定が行われたために、年明けに示された納付金の確定係数が億単位で増額され、右往左往している自治体も多い。</p> <p>幸い本市では、2年前の税率等改定により財政的に安定しているのので、確定係数の増額分をカバーできたが、納付金にはこのような不確定要素が多いので、来年度以降も情報収集に努めなければならないと思っている。</p> <p>令和9年度以降も税率等を維持できるように頑張りたいという話があったが、令和8年度に頑張らないのはどのような理由か。</p> <p>基金の残高を見ながらという話なのだと思うが、残高は何億円が適正なのか。</p> <p>2年前にも税率等改定、平たく言うと値上げがあり、令和8年度にも上がる予定ということだが、基金の残高から子ども・子育て支援納付金の1億6千万円を出せるように見える。</p> <p>現時点の残高でも積み立てが足りないということで税率等改定を行うのか、いくら貯まったら税率等を下げられるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今年度も何とか頑張っているが、委員のおっしゃられた、基金があるのだから子ども・子育て支援納付金分を課さなくてもよいのではないかという議論は、庁内でも出た。</p> <p>しかし、全世代型社会保障として国が創設した子ども・子育て支援金制度であり、皆さんに負担をしていただきましょうという制度なので、子ども・子育て支援納付金分の税率等は設定しなければならないというのがある。</p> <p>大和市は子ども・子育て支援納付金分として1億6千万円の納付が求められているが、医療給付費分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分の納付も求められている。医療の高度化により医療給付費が伸びているため、医療分・後期分・介護分の納付金も増額されているのだが、基金の残高や今年度の決算見込などを総合的に勘案し、医療分・後期分・介護分の税額等は据え置きとした。</p> <p>また、子ども・子育て支援納付金分については、納付金1億6千万円の全額を被保険者に負担させるのではなく、財政状況などのあらゆる状況を加味した上での税額等に抑えたというのが実情である。</p> <p>では基金にどれだけ積み立てればよいのかという点だが、神奈川県国保運営方針において、現年度分の国民健康保険税の調定額に対し、その5%程度は最低でも積み立てなければならないとされている。</p> <p>大和市では約2億5千万円が最低ラインとなるが、令和5年度の基金残高は11万円、6年度は6千4百万円とそのラインに全く達しておらず、6年度の税率等改定により、ようやく今年度に最低ライン・プラス1億円というところまで持ってくるのができた状況である。</p> <p>とはいえ不測の状況もありうるので、どこまで積み立てすべきなのかと</p>

委員	<p>ということになる。</p> <p>積みすぎてもよくないので、医療費の伸びが収まり、国民健康保険税の収納率も安定する状況になれば、税率等改定は増額が絶対ではないので、ゆくゆくは下げるとい議論になってくると思う。理想としては下げる議論をしなければならないと思う。</p> <p>最後に、令和6年度の税率等改定を5年度に検討した際に、5年度は本当にお金がなく、神奈川県から1億5千万円の貸付を受けた。その貸付金は今年度から5千万円ずつ返還しなければならず、大和市としては苦しい財政運営が続いている。</p> <p>事情は分かるが、得てしてこういう話は積み増されていくもので、お金を死蔵した拳句に他の用途を考え出すというのが国や地方でも多々ある。</p> <p>大和市は、5千万円を返還した上で令和8年度末の基金残高見込が5億5千万円ということだと思うので、目標の倍の金額を積んでいるというのは集めすぎではないのかなと思う。実際には令和8年度になってみないと分からないでしょうけれど。</p> <p>子ども・子育て支援納付金分の創設をしなければならないのであれば、他の部分で下げればよい訳で、そうすれば総額は変わらず、増税にはならない。</p> <p>積み立てることありき、安定化ありきよりも、都合2年度くらい、次年度までいけそうだといいところまで積み上がったなら、税率等を下げることが再度考えてほしい。考えてくれているのだとは思いますが、行政の側が下げるのは中々難しいのだと思うので、突つかないといけないのかなと。そのあたりの自浄を働かせてもらえれば、市民のためかなと思う。</p> <p>あと、収納率について、2年前の税率等改定のときにも収納率をどうやって上げていこうかという話があったが、その結果は出ていないのか。収納率の1%下がるだけでこの残高は消えてしまうのだと思うが。</p>
事務局	<p>令和8年度の収納率は88.6%を見込んでいる。これは7年度の見込みが89.32%、6年度の実績が90.05%、6年度から7年度の伸び率0.992を乗じて算出したものになる。</p>
委員	<p>下がっているということですね。</p>
事務局	<p>令和6年度の税率等改定は12年振りだったので、データとしては正確でないのかもしれないが、昔は税率等改定を行うとその翌年度の収納率が下がる傾向にあった。そのため6年度の税率等改定においては、かなりの負担を被保険者にお掛けすることになるので、収納率をシビアに設定した。</p> <p>ところが、令和5年度の収納率が90.32%だったところ、6年度は90.05%と、微減の範囲に留まることができた。</p>

	<p>昔は納付書を銀行に持って行って支払わなければならなかったのが、銀行口座からの引き落としやコンビニ納付、スマートフォンでも納付できるようになり、納付方法が増えたことが要因として考えられる。</p> <p>ただ、国民健康保険は年金生活者などの高齢者が多く、その方たちが納付しやすい環境までは整っていないのが実情だと思う。今後も収納課と連携して、収納率向上を図っていきたいと考えている。</p>
委員	<p>収納率の推移はよく分かった。</p> <p>大和市の国民健康保険税の税率等は、県内では何番目なのか。</p>
事務局	<p>最新の数字は持ち合わせていないが、令和6年度の税率等改定の時点では、横浜市、川崎市に次いで3番目だった。</p> <p>その後、今年度に税率等改定を行った自治体もあるので、今年度の順位は持ち合わせていない。</p>
会長	<p>大和市が税率等改定を行った後に、他市でも増額している。</p> <p>また、先ほど事務局からの説明にあったように、大和市は2年前の税率等改定のおかげで、今回の子ども・子育て支援納付金分は少ない税率等で済んでいるし、医療分なども据え置きができています。</p> <p>他市は子ども・子育て支援納付金分によりかなり上がると聞いているのが、今回の税率等改定の結果については次の機会に報告してもらいたい。事務局から他にありますか。</p>
事務局	<p>最後に1点補足させていただきたい。</p> <p>現在は神奈川県が財政運営の主体となっており、市町村が徴収した保険税を、県へ納付金として支払っている。</p> <p>その先には統一保険料、県下の保険料を一緒にしようということで、税額等についてご議論いただいているこの場はなくなり、県が決めた料率で支払ってくださいということになる。</p> <p>2年前に税率等改定を行ったときに、大和市は統一保険料に向けた準備ができていなかったのと、いわゆる赤字繰入と言って、一般会計から補填して税額等を下げていた。</p> <p>赤字繰入を解消しなさい、統一保険料に向けて準備を行いなさいという国の考え方を踏まえ、2年前に税率等改定を行ったという経過がある。</p> <p>先程ご説明したとおり、診療報酬の改定などにより、納付金が仮係数から確定係数に対して大幅に上がってしまったので、子ども・子育て支援納付金分の設定だけでなく、医療分などを上げざるを得ない、もしくは基金を取り崩し、残高がなくなってしまう市もあると聞いている。</p>
会長	<p>後期高齢者医療制度もそうだったが、基本的には国民健康保険税が市町村の人口・規模によって差があってはおかしいだろうというのが国の考え方としてあり、最終的には神奈川県で統一された料率になっていくこ</p>

	<p>とが見込まれている。</p> <p>そのための準備段階にある中で大和市は税率等を上げないでずっと来てしまったので、2年前に大きな税率等改定を行ったという経過がある。低所得者・年金生活者に対しては7割の軽減を行いながら、来年度以降も国民健康保険を運営できるようにしていきたい。</p> <p>国民健康保険税だけではなく、歳出をどのように抑えていくか、歳入をどのように増やしていくかを大和市全体としても考えているところである。</p> <p>一度下げるとその後には上げづらいというものもあるが、市民の皆さんに丁寧に説明しながら進めていただきたい。</p>
委員	<p>子ども・子育て支援納付金として1億6千万円の納付を求められたので税率等改定を行うということだが、前提としてどのような積み上げで、どれくらいの収入増を見込んでいるのか。</p> <p>医療費が増加傾向にあるという見込みもあるのだと思うが、税率等の設定にあたり国保会計の収支差額をどれくらい見込んでいるのか。</p> <p>また、課税額モデルのケース②「夫婦2人世帯（共に65歳以上）、年金収入240万円」が一番多いということだが、ケース①「50歳単身世帯、所得なし」、ケース②、ケース③「夫婦2人（40代）子供1人（小学生）の3人世帯、給与収入600万円」の比率はどれくらいなのか。</p>
事務局	<p>現時点では、被保険者数が毎年5%程度ずつ減少していることを勘案し、今年度の決算見込みよりも令和8年度の収入見込みは下がるだろうと想定している。</p> <p>被保険者の所得階層だが、所得100万円未満の世帯が52.4%、200万円以下の世帯が74.5%、400万円以上の世帯が7.5%である。</p>
委員	<p>ということは、税率等を上げたとしても、全体としては減収になる可能性があるという見立てなのですね。分かりました。</p>
会長	<p>大和市は単身世帯の高齢者が多い。</p> <p>また、税制改正により基礎控除の額の変更が行われるなど、国民健康保険税にも大きな影響が出てくると思う。</p> <p>国民健康保険税については、1千万円の収入があろうと、1億円の収入があろうと、賦課限度額があるので課税額が変わらなくなっている。</p> <p>なので、賦課限度額を上げて、応能負担の仕組みにしていくことを国・県に要望してもらえれば低所得者のためになると思うので、市として考えてみてほしい。</p> <p>概ね皆さんからの意見は出たようだが、本来2月の協議会開催も予定していた。議論を尽くせたということであれば、本日での答申を検討したいと思うが、皆さんどうですか。</p>

	(各委員から異議等なし)
会長	<p>それでは事務局、答申の案などはありますか。あれば配布してください。</p> <p>(事務局から各委員へ、答申(案)を配布)</p>
会長	<p>答申(案)のとおりでよいということであればこれで決定とし、意見があれば追加で記載することもできる。</p> <p>事務局、いつまでに答申を出せばよいですか。</p>
事務局	<p>2月上旬には答申いただければと思う。</p>
会長	<p>それでは皆さん、答申(案)のとおりでよいということであれば認めていただき、言い忘れた意見等があったということであれば、会議終了後でも構わないので保険年金課長へ連絡してほしい。</p>
事務局	<p>ご意見等あれば、今月中にご連絡いただければと思う。</p> <p>前提として、諮問に対する反対はなく、お認めいただけるということでしょうか。お認めいただいたうえで、答申の記載に意見等があればご連絡をいただければということでしょうか。</p>
会長	<p>改めて確認します。皆さん、諮問に対し、認めるということでしょうか。</p> <p>(各委員から異議等なし)</p>
会長	<p>全員賛成、認めるということでしょうか。</p> <p>附帯意見を付けたいというような意見はありますか。</p> <p>(各委員から意見なし)</p>
会長	<p>それでは、附帯意見は付けずに答申することとし、言えなかった、言い忘れた意見等があれば、今月中に保険年金課長に連絡するようにお願いします。</p> <p>その他ですが、事務局からありますか。</p>
事務局	<p>皆様、ご審議ありがとうございました。本日結論が出なければ2月の協議会開催を予定していたが、お認めいただけるということなので、答申への記載にご意見等あればご連絡いただければと思う。</p> <p>今年度の開催予定等について、その方向性をお伝えする。</p> <p>3月までの、今年度中については開催予定はない。</p> <p>次回は、新年度の7月中旬頃に開催予定であり、そのときには税率等改</p>

会長	<p>定後の被保険者からの反応をご報告できるかと思う。 開催が近づいたら日程調整をさせていただき、開催通知をお送りする。</p> <p>それでは事務局は、次の7月の協議会で税率等改定の結果を報告するようにしてください。</p> <p>最後に皆さんへお伝えしたいが、保険税と保険料は異なり、大和市は保険税である。徴収権の時効が保険料の方が早いので、保険料の市と比べると、保険税の市は収納率が下がることになる。</p> <p>収納率だけで単純に見られるわけではないということを、皆さんには知っておいてほしい。</p> <p>その他ないようであれば、これにて第2回大和市国民健康保険運営協議会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----	--